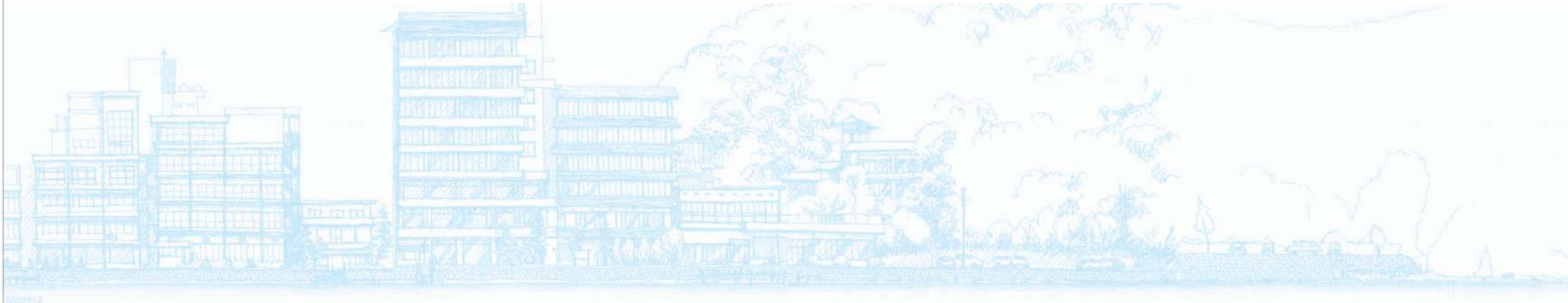


建築を計画されている皆さんへ
あなたのまちの「景観」について考えてみましょう

美しいまち、



浜松市 を創造するために



はじめに

景観とは、目に見える景色や風景と、そこから感じる心の動き

私たちの周囲には、四季折々の山の表情や夕陽に映える湖面などの自然の景色、にぎわいのある商店街の風景や緑豊かで落ち着いた雰囲気のある住宅地の風景、お祭りやイベントなどの華やかで活気のある風景など、様々な景色や風景があります。

同じ景色や風景でも、ひとり一人の感じ方が異なる場合もあります。奇抜な色合いや突出した規模で目立つ施設などに対して、好ましいと感じたり、好ましくないと感じたりすることもあります。

景色や風景に対して「美しい」「好ましい」「印象的である」など心地よさを感じるとき、それは良好な景観です。

景観法の制定 ～ 良好な景観は 国民共通の資産 ～

景観は、それぞれの地域固有の魅力の一つであり、歴史や文化を感じさせるものです。

これまでも、浜松市を含めたそれぞれの自治体では「都市景観条例」などにより、独自に地域の景観形成に取り組んできました。しかし、景観の形成に向けた基本的な理念や条例による規制に関する法的な根拠がない、といった問題を抱えていました。

そうした中で、日本の国土の美しい保全の必要性から、「良好な景観は、国民共通の資産である」ことを明示した「景観法」が平成16年に制定され、自治体の取り組みを支える基本理念や各種制度が定められました。

浜松市の景観形成における現状と課題

浜松市は、周辺市町村の合併により広大な市域を有することから、気候・風土もさまざまであり、景観においてもいろいろな状況があります。豊かな自然を守ること、政令指定都市としてふさわしい風格ある都市景観を築くこと、また、それぞれの地域の拠点や住宅地において良好な景観を有する生活環境を築くことなど、新たな都市の魅力の創出が重要な課題となっています。

こうしたことから、本市では景観条例・景観形成基本計画・景観計画を策定し、共通の価値観をもって、市民・事業者・行政が協働して良好な景観形成を推進していくように考えています。

この景観形成基本計画の中で、市として重点的に取り組む施策の一つとして『大規模建築物などの景観誘導』を挙げ、周辺のまち並み景観に影響が大きい大規模建築物などに対して、適切な規制・誘導が必要であるとしました。



表紙および上のイラストは、(社)静岡県建築士会浜松支部メンバーにより1993年から5年間をかけて調査・制作された浜名湖岸立面図です。

あなたは建物をどこにたてますか？

周辺の景観を見渡してみてください。

何が見えますか？道路を挟んで、向かいの建物の壁？屋根？その先にも建物が建ちならんでいますか。さらに遠くに目を移してみてください。山並みが見えますか。水辺が見えますか。

浜松市には多様な地域景観があります。

天竜美林をはじめとする森林、浜名湖・天竜川・遠州灘などの水辺、広大に広がる農地、身近な里山などの豊かな自然景観。

在来集落や開発団地などの住宅地、中高層建築物が建ちならぶ JR 浜松駅周辺や各地域の拠点にある商業地、大規模事業所や工場施設がならぶ工場地などの市街地景観。

それぞれの地域・まち並みごとに、守るべき景観、目指すべき景観があり、それに向けて配慮すべき事項もさまざまです。

まず、地域景観の特徴を意識し、考えることから始めてみましょう。



「地域景観の特徴」には、次のようなことがあります。

森林や水辺などの自然地においては…

- 緑の質感、緑の細かな陰影
- 自然地形の起伏や高さの連続性・リズム感
- 緑の空間の広がり・平坦性
- 湖などの水辺の水平線の広がり・水平性

住宅地や商業地などの市街地においては…

- 概ね同規模・同程度の高さ・同様の用途の施設のまとまり
- 概ね同規模・類似形態・同程度の開口部の施設が醸し出す陰影
- まち並みの連続性・リズム感

自然地・市街地の共通事項として…

- 色合いのまとまり、緑と施設の織りなす陰影

このパンフレットでご紹介する内容は、多様な地域景観での配慮、個別の計画での配慮や工夫のうちのごく一部です。

地域景観の特徴や魅力に大きな影響を及ぼす可能性のある、大規模建築物等を建築する際には、これらの事例を参考に、皆さんひとり一人がまちの景観づくりの主役として、計画を考えてみましょう。

まちなかでの配慮

JR浜松駅周辺をはじめとするオフィスビルや商業施設・高層マンションが建ちならぶ市街地は、活発な文化活動や商業活動が期待されており、それぞれに趣向を凝らした魅力的で個性的な表現や、にぎわいの演出が推奨される地域であるといえます。

それと同時に、買い物客や施設利用者、そこで働く人々や居住者など、多くの人たちが行き交う公共性の高い地域でもあります。

独自の魅力やにぎわいの創出を目指しながらも、周辺との調和に配慮し、まち並みとして地域の顔となるような風格と魅力のある景観を形成することが望めます。



配置

道路等の公共空間に面する部分は、外壁面を後退したり周辺建物と合わせたりすると、見通しが良く歩きやすいまち並みになります。

それにより、歩行者の回遊性が向上し、商店街などでは、活気と魅力のあるまち並み景観を形成することができます。

ボリューム感

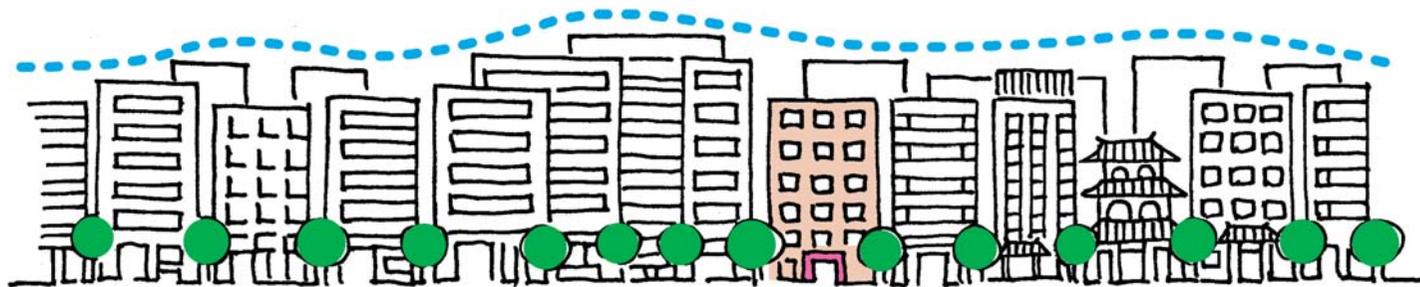
極端に目立ったり、逆に単調なデザインとなったりすると、圧迫感や不快感を与え、まち並みの連続性を妨げます。高さや幅のバランスを周囲と調和させ、外壁面のデザインや素材を工夫すると、心地よいまち並みになります。

色彩

建物の色彩は、周囲の色合いに配慮すると、まち並みの統一性が保たれます。演出やアピールのために明るく鮮やかな色を使う場合は、低層部を中心に使用することで、歩く人にとって目をひきやすくなり、まち並みとしてのにぎわいの創出につながります。

歴史的なもの

歴史ある施設は街にとって大きな財産です。建て替える場合には、可能な限り保存・継承し、街の記憶をとどめる配慮が望めます。また、隣接する建物についても、その雰囲気や調和に配慮することで、まち並みの一体感が生まれます。



住宅地や郊外での配慮

店舗等と住宅が混在している地域や郊外の住宅地などは、様々な景観を有した生活に密着した場所であり、生活環境の向上や魅力的なまちづくりが推奨される地域であるといえます。

地域に調和した落ち着いたまち並みをつくるために、周囲の建物がどのような形状や規模で建っているのかを、より注意深く確認することが求められます。

また、周辺の自然景観に対する眺望や、その地域を周囲から見たときのまち並みなど、その印象を妨げないような景観を形成することが望まれます。



配置

低層の建物が多いまち並みの中に、大規模な建物を計画する場合には、特に注意が必要になります。道路や隣地からの後退による圧迫感の軽減や、植栽帯の設置によるゆとりへの配慮などの工夫が求められます。

ボリューム感

ボリュームの大きな建物は、地域の雰囲気や、そこから見渡せる山並みなどの自然景観への眺望を妨げます。屋根・外壁面の形状や素材などを、可能な限り地域景観に調和させるような配慮が求められます。

色彩

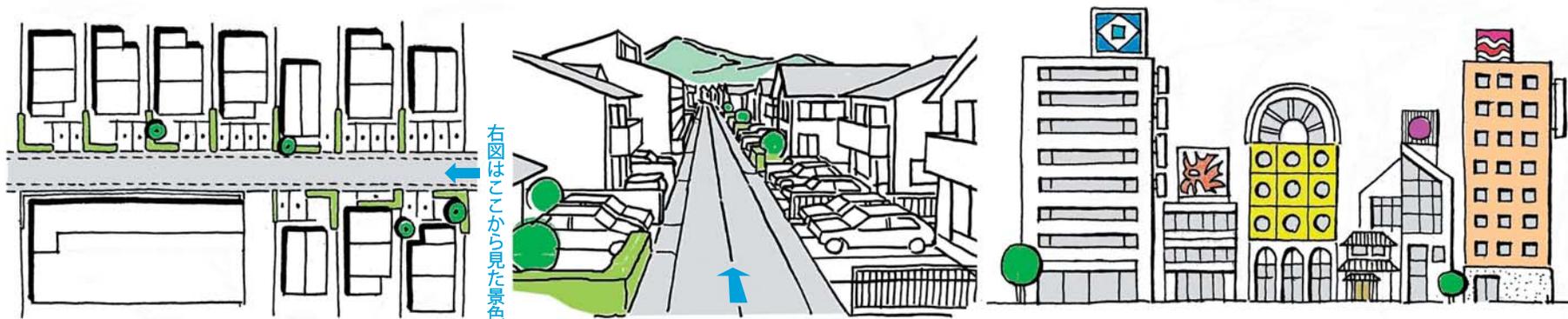
奇抜で派手な色使いは、安らぎやゆとりが求められるこの地域にはなじみません。鮮やかさを抑えた落ち着いた雰囲気の色彩計画が重要になります。また、地域の色調を確認し、それになじませるような配慮も大切です。

歴史的なもの

古い寺社・古民家などの建物や、古木などは、地域の歴史を伝える重要な要素です。その近隣で計画する場合には、そこへの眺望や雰囲気を妨げないように配慮するなど、地域の記憶を次世代に引き継ぐ努力が望まれます。



配置・外観への配慮



配置 (眺望・基調・壁面後退)

敷地の周囲を見渡して、道路や公園などの公共空間との関係を意識したり、周辺の建物との調和を考慮したりして、外壁面の位置を考える必要があります。例えば、道路から後退することにより、近隣への圧迫感を軽減したり、山並みなどの自然景観への見通しが確保できたりといった効果があります。また、地域の景観上重要な要素^{*}などを意識することにより、親しみや愛着が感じられるまち並みが形成されます。

外観 (形態・デザイン・色彩)

周辺建物とのボリュームや高さなどの調和を図り、落ち着いたスカイラインの形成に努めましょう。また、外観の陰影や質感、色相や明度においても隣接する建物との調和に心掛けることにより、落ち着いた風格のあるまち並み形成につながります。彩度の高い色を使用する際は、面積を抑えて建物の低層部などに効果的に使うことにより、街の魅力やにぎわいを演出しましょう。



^{*}神社・史跡・近代化遺産などの歴史的施設、公園・地域コミュニティ施設などの公共施設、古木や大木、並木など

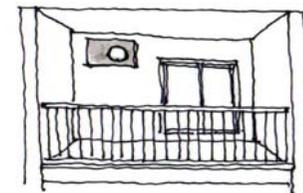
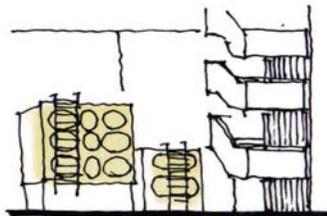
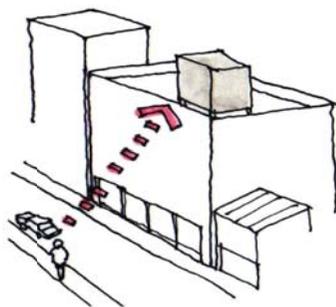
付帯設備・外構への配慮

建物本体の配置や規模の計画を進めていく中で、設備や外構の計画についても、合わせて検討していくことが望めます。

これらの計画は良好な景観を形成する上での重要な要素であり、まち並みへ大きな影響を及ぼす可能性があります。

建物本体のみが景観に配慮された計画であっても、設備や外構の計画に配慮がなければ、その効果は半減してしまいます。

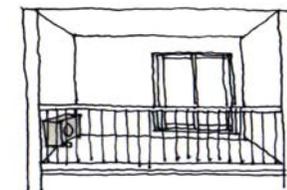
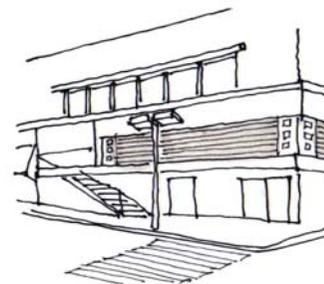
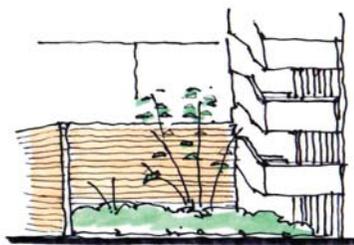
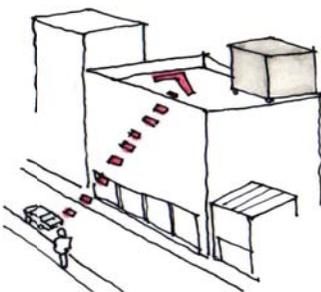
これらを配慮することにより、まち並み景観を良好にするだけでなく、建物本体の印象を良くする効果も望めます。



屋上・外壁に設置する設備(高架水槽・受水槽など)

高架水槽などの設備は、大きさや形に、ボリューム感や異質感があるため、突出した印象になりがちです。設置する位置を、道路などの公共空間から離すことにより、外部から見えにくくすることができます。

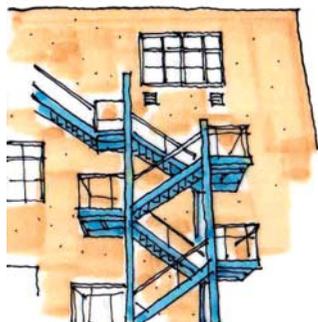
屋外に設置される設備は、ポンプやボイラーなど、素材や形状の異なる機器が必要になることが多く、煩雑な印象になりがちです。周辺と調和するような素材の目隠しや植栽を設置したり、外壁を立ち上げて隠したりすると、印象が良くなります。



屋上・外壁に設置する設備(空調機械など)

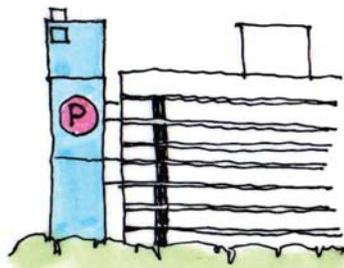
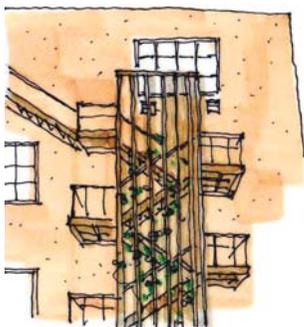
空調機械は、屋外に面し複数台の機器がならぶことが多く、様々な大きさや形、色彩でもあるため、煩雑な印象になりがちです。腰壁や垂れ壁の背面など外部から見えにくい場所への設置や、目隠しの設置、色を合わせるなど、建物と一体的な外観とする配慮が必要です。

マンションなどに個々に設置する際は、目立たなくなるよう、手すりの背面に向きを工夫して設置するのも効果的です。このように、設備機器の設置では、その位置や向き、形状や色彩を統一することなどで、印象が変わります。



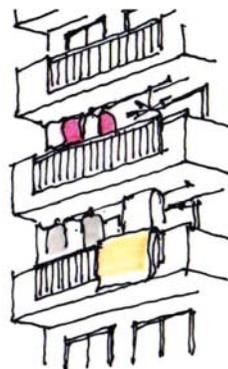
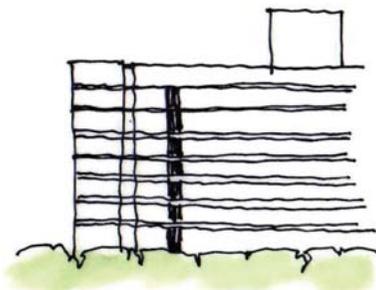
屋外階段

屋外階段は、その機能や建物本体との開放性の違いなどから異質なデザインとなりがちで、突出した印象を与えます。仕上材や色彩を建物本体の外壁とそろえるなど、一体的な外観となるよう配慮することが望まれます。



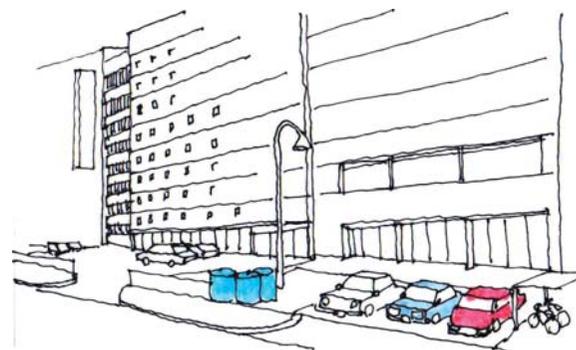
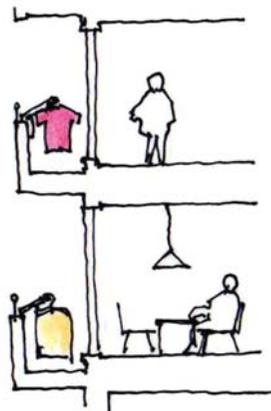
立体駐車施設

立体駐車施設は、大きく単調なデザインとなることが多く、まち並みに対して突出した印象を与えます。建物本体と材質や高さ、色彩やサインの位置などをそろえると、一体的な印象にすることができます。



物干し場・物干し設備

洗濯物や布団を干す行為は、日常生活に欠かせませんが、様々な形や色がならんだ様子は、煩雑な印象を与えます。物干し場を外から見にくい位置にしたり、物干し設備を手すりの内側に設置したりして、目立たないようにしましょう。

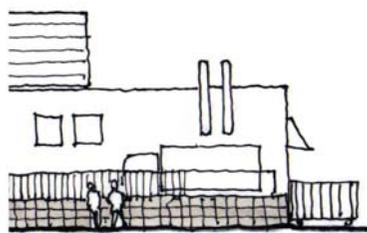


駐車場・付属施設(ゴミ置場・倉庫など)

駐車場やゴミ置場などの付属施設は、道路沿いに配置されやすく、材質や形の違いなどから煩雑な印象になりがちです。特に、道路に面して直接車がならぶ、いわゆる「ハーモニカ式駐車場」は、安全上も景観上も望ましくありません。

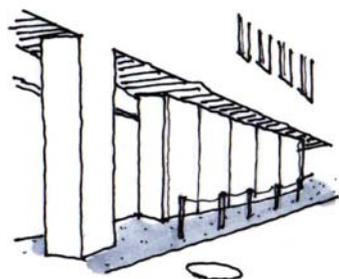
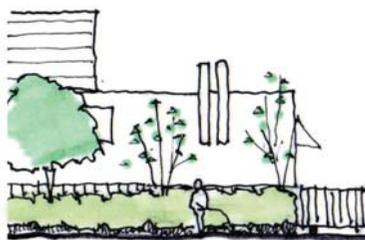
車の出入口の幅は最小限にとどめ、駐車場などの付属施設をなるべく道路から見えにくい場所に配置しましょう。道路と駐車場の間に植栽帯を設けたり、付属施設のデザインをそろえたりして、落ち着いた外部空間を築きましょう。





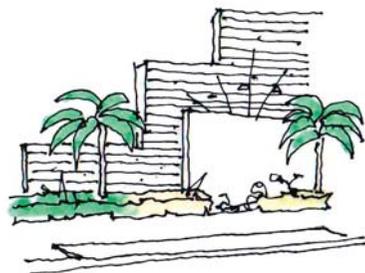
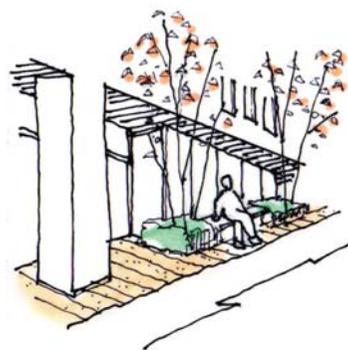
外柵や塀・門柱・門扉

外柵や塀・門などは、まち並みをつくる重要な要素です。ブロック塀等面でふさぐと無機質で閉鎖的な印象になります。植栽や透過性のあるフェンスなどを使用し、道路と敷地を仕切りながらも、ゆるやかにつなぐ工夫が必要です。



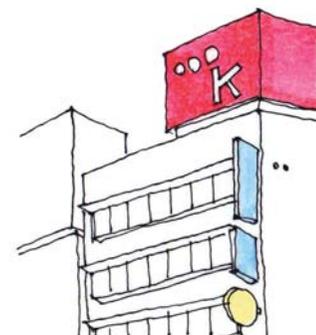
道路に面した空地

道路に面した空地は車止めや縁石で境界を区切ることが多いですが、工夫によりまち並みに対する開放性が高まります。床仕上材の工夫や緑地やベンチなどの設置により歩道や広場として開放すると、ゆとりのあるまち並み空間が生まれます。



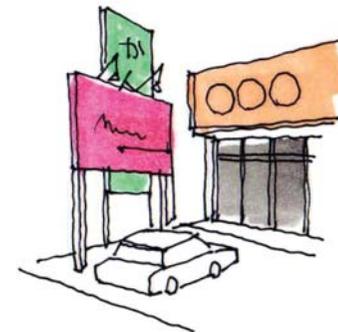
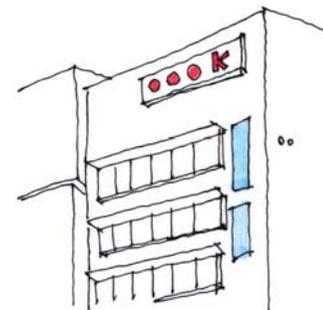
植栽

植栽はまち並みに潤いを与えます。敷地内を中高木や花壇などで緑化し、特に道路に面する部分に植栽帯を設けると効果的です。また、既存樹木の保全に努め、周辺植生に合わせた樹種を選定することが望めます。



屋外広告物(屋上広告・壁面広告・野立て広告)

屋外広告物は情報の伝達や街のにぎわいに不可欠ですが、機能上、誘目性が強いいため、掲出する際は注意が必要です。屋上広告や壁面広告は、その掲出位置や大きさに注意し、建物本体と一体的なデザインとなるよう配慮しましょう。



野立て広告は道路沿いに競い合うように建てられることが多く、それによりまち並みを煩雑にし、また広告効果も半減する可能性があります。まち並み単位で周囲を見回して、形状や位置などに配慮すると、印象が良くなります。



たとえばこんなまちに…

- にぎわいのあるまちにしたい
- 心地よいまちにしたい
- 安らぎを感じるまちにしたい
- 歩きたくなるまちにしたい
- 緑あふれるまちにしたい
- 清潔で安全なまちにしたい
- 自然への眺めを大切にしたい
- 誰にでも優しいまちにしたい



Before



After

ちょっとした工夫をしてみました。
まち並みの雰囲気が変わっていますね。
さて、どう工夫したのでしょうか。

景観を良くしていくために、様々な工夫をしてみました。

これまでにご紹介した内容を参考に、皆さんもまちの景観づくりの主役として、計画を考えてみましょう。

工夫したところは

ココ

- ① 屋根の形を変え、大きな看板を小さくして通りから山並みへの眺望を確保しました。
- ② ベランダに干す洗濯物が外から目立たないように物干し設備の位置を工夫しました。
- ③ 外壁面に設置された空調機械を目立たない場所に移動し、囲って修景を行いました。
- ④ ゴミ箱を道路の上に置かないようにしました。
- ⑤ ブロック塀を撤去し、道路に面した空間に植栽やベンチなどを設置し開放しました。



工夫したところは

ココ

- ⑥ 屋上に設置した設備機器は目隠しルーバーにより修景しました。
- ⑦ 突出し看板の形や大きさをそろえました。
- ⑧ 電線の地中化を行い、電柱をなくしました。
- ⑨ 街路樹を増やして通りの修景を行いました。
- ⑩ 駐車場は植栽による目隠しを行い修景しました。
- ⑪ 歩道をインターロッキング舗装などで修景しました。



監修 / 静岡文化芸術大学大学院 教授 デザイン研究科長 川口 宗敏

発行 / 浜松市 都市整備部 土地政策課 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 TEL 053-457-2344 FAX 053-457-2345 E-mail tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp